

【記入上の注意】

- 1 この様式は、対象労働者ごとかつ訓練コースごとに作成してください。
- 2 4 欄の「実施日数」及び5 欄の「実施時間数」は、訓練の実施期間のうち実際に訓練が実施される日数及び時間数を記入してください。ただし、通信教育による訓練の場合は記載不要です。
- 3 6 欄は、受講する訓練種別に「○」を記入してください。
- 4 7 欄は、利用する訓練実施機関の名称及び住所を記入してください。
- 5 8 欄は、訓練コース名称を記入してください。また、訓練種別が6 欄の①に該当する場合は、受講する訓練について、建設教育訓練助成金の支給対象となる訓練又は雇用保険法第60 条の2 に規定する教育訓練給付金の支給の対象となる指定教育訓練の「指定講座番号」を記載してください。指定講座番号は訓練実施機関にご確認ください。
- 6 9 欄は、訓練の内容を具体的に記入してください。
- 7 10 欄では、訓練に係る支給見込み額を記入します。いずれも事業主が負担した経費のみ対象となります。
 - ① 欄（授業料）・・・訓練の受講に際して必要となる入学料、受講料及び教科書代等（あらかじめ受講案内等で定められているものに限る）について、当該訓練を受けた対象労働者1 人につき1 コースあたり20 万円を上限に支給します。
 - ② 欄（宿泊費）・・・受講に際して必要となる宿泊費について、対象事業主が支払った額の3 分の2 について対象労働者1 人につき1 泊5,800 円（国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25 年法律第114 号）別表第1 の地域区分による乙地方に該当する地域に宿泊する場合は5,200 円）かつ年間10 万円を上限に支給します。ただし、対象労働者が雇用される事業所の最寄り駅から宿泊地の最寄り駅までの距離が往復400 キロメートル未満である場合には支給しません。
- 8 11 欄には、本奨励金の支給対象経費に対して、本奨励金以外で国・地方公共団体からの補助金等を受けているか、または、申請する予定があるかどうかについて、当該箇所「○」を付けてください。「有」の場合は、受給している（受給する）補助金等の具体的な名称を記入してください。

【その他】

この職業訓練計画の認定後に、訓練内容の著しい変更や訓練の追加がある場合には、被災地復興建設労働者育成支援奨励金受給資格認定変更申請書（様式第5－5号）により変更認定申請の手続きを行うことができます。